明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

九〇一五・三〇	水準器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇一五・四〇	写真測量用機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇一五・八〇	その他の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇一五・九〇	部分品及び附属品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇一六・〇〇	はかり（感量が五〇ミリグラム以内のものに限るものとし、分銅を附属させてあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇一七	製図機器、けがき用具及び計算用具（例えば、写図機械、パントグラフ、分度器、製図用セット、計算尺及び計算盤）並びに手持ち式の測長用具（例えば、物差し、巻尺、マイクロメーター及びパス。この類の他の項に該当するものを除く。）			
九〇一七・一〇	写図台及び写図機械（自動式であるかないかを問わない。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇一七・二〇	その他の製図機器、けがき用具及び計算用具	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇一七・三〇	マイクロメーター、パス及びゲージ	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇一七・八〇	その他の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇一七・九〇	部分品及び附属品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇一八	医療用又は獣医用の機器（シンチグラフ装置その他の医療用電気機器及び視力検査機器を含む。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇一九	機械療法用、マッサージ用又は心理学的適性検査用の機器及びオゾン吸入器、酸素吸入器、エアゾール治療器、人工呼吸器その他の呼吸治療用機器	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二〇	その他の呼吸用機器及びガスマスク（機械式部分及び交換式フィルターのいずれも有しない保護用マスクを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二一	整形外科用機器（松葉づえ、外科用ベルト及び脱腸帯を含む。）、補聴器その他器官の欠損又は不全を補う機器（着用し、携帯し又は人体内に埋めて使用するものに限る。）、人造の人体の部分及び副木その他の骨折治療具	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二二	エックス線、アルファ線、ベータ線又はガンマ線を使用する機器（放射線写真用又は放射線療法用のものを含むものとし、医療用又は獣医用のものであるかないかを問わない。）、高電圧発生機、制御盤、スクリーン並びに検査用又は処置用の机、椅子その他これらに類する物品及びエックス線管その他のエックス線の発生機			
九〇二二・一二	コンピュータ断層撮影装置	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二二・一三	その他のもの（歯科用のものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二二・一四	その他のもの（医療用又は獣医用のものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二二・一九	その他の用途に供するもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二二・二一	医療用又は獣医用のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二二・二九	その他の用途に供するもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		

九〇二二・三〇	エックス線管	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二二・九〇	その他のもの（部分品及び附属品を含む。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二三・〇〇	教育用、展示用その他の実物説明用のみに適する機器及び模型	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二四	硬さ試験機、強度試験機、圧縮試験機、弾性試験機その他の材料試験機（材料（例えば、金属、木材、紙及びプラスチック）の機械的性質を試験するものに限る。）			
九〇二四・一〇	材料試験機（金属を試験するものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二四・八〇	その他の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二四・九〇	部分品及び附属品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二五	ハイドロメーターその他これに類する浮きばかり、温度計、パイロメーター、気圧計、湿度計及び乾湿球湿度計（記録装置を有するか有しないかを問わない。）並びにこれらを組み合わせた物品			
九〇二五・一一	液体封入のもの（直読式のものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二五・一九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二五・八〇	その他の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二五・九〇	部分品及び附属品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二六	液体又は気体の流量、液位、圧力その他の変量の測定用又は検査用の機器（例えば、流量計、液位計、マノメーター及び熱流量計。第九〇・一四項、第九〇・一五項、第九〇・二八項又は第九〇・三二項の機器を除く。）			
九〇二六・一〇	液体の流量又は液位の測定用又は検査用のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二六・二〇	圧力の測定用又は検査用のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二六・八〇	その他の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二六・九〇	部分品及び附属品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二七	物理分析用又は化学分析用の機器（例えば、偏光計、屈折計、分光計及び分析用又はガス又は煙の分析機器）、粘度、多孔度、膨張、表面張力その他これらに類する性質の測定用又は検査用の機器（露出計を含む。）、熱、音又は光の量の測定用又は検査用の機器及びミクロトーム			
九〇二七・一〇	ガス又は煙の分析機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二七・二〇	クロマトグラフ及び電気泳動装置	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二七・三〇	分光計、分光光度計及び分光写真器（紫外線、可視光線又は赤外線を使用するものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二七・五〇	その他の機器（紫外線、可視光線又は赤外線を使用するものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二七・八〇	その他の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二七・九〇	ミクロトーム並びに部分品及び附属品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二八	気体用、液体用又は電気用の積算計器及びその検定用計器			
九〇二八・一〇	ガス用計器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二八・二〇	液体用計器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		